

徳島県告示第255号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり指定
公金事務取扱者に公金事務を委託した。

令和8年5月19日

徳島県知事 後藤 田 正 純

名 称	住 所 又 は 事務所所在地	委託した公金事務	指定年月日	委託年月日
徳島県漁港漁場 協会	徳島市万代町一丁 目1番地 (徳島県庁生産基 盤課内)	徳島県管理漁港施設 使用料徴収事務	令和8年3月 12日	令和8年4月 1日